

意見書（案）第8号

交差点の事故防止に向けて歩車分離式信号機と音響式信号機の普及拡
充を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	栗原 けんじ
賛成者	〃	大城 美幸
〃	〃	紫野 あすか
〃	〃	前田 まい

交差点の事故防止に向けて歩車分離式信号機と音響式信号機の普及拡充を求める意見書

2022年の交通事故発生件数は30万839件で、交通事故による死亡者数は2,610人であった。

日本の死亡事故に占める交通弱者の割合は、歩行者の割合36.6%、自転車の割合13%と、およそ全体の50%を占め極めて高い。

交通事故の中で憂慮されるのは、飲酒やあおり、暴走運転事故等の故意犯的な事故とともに、交通ルールを守る無辜の歩行者等に対しての人身事故である。

交通ルールを守り交差点を青信号で横断していても、信号無視や右左折してくる車にはねられる歩行者や自転車の事故は後を絶たない。交差点で多発する青信号での巻き込み事故は、横断者の注意能力を超えた回避し難い危険に起因するもので、ドライバーのヒューマンエラーによる一方的で理不尽な事故である。

同方向の人と車を青信号で同時に流す一般的な交差点での信号運用では、必然的に横断中の人と右左折車の交錯が生じ、横断者が交通ルールを守り一般的な注意を払っていても、ドライバーが横断者を見落とした場合、すぐに命の危険が伴う事故に至る。

人間の注意力は完全ではなく、人間はヒューマンエラーを減らせても完全になくすことはできない。横断者の安全がドライバーの不完全な注意力に委ねられている現状に対し、抜本的な安全対策が今、必要である。

2002年、警察庁が全国100か所の交差点で実施した歩車分離式信号機の試験運用の調査結果では、全交通事故が182件から112件になり、38%減少。その内訳は対歩行者事故が30件から8件になり、73%減少、対車両事故は148件から103件になり、30%減少した。懸念された渋滞はなかった。

最も実効性のある事故防止策は、信号交差点において、歩行者が青信号のときには車は赤信号で運用し、人と車を分けることである。

歩車分離式信号機の設置は2023年3月末現在、全国で1万184基、信号機全体の4.9%の設置率で、東京都においては1万6,009基のうち1,561基、9.8%の設置率である。また、視覚障がい者の安全な横断を支援する音響式信号機の設置率は2022年度末現在、全国20万7,057基ある信号機のうち2万838基、ほぼ1割にとどまっている。

本市における設置状況は、令和6年1月時点で歩車分離式信号機は4基、音響式信号機は約40基となっている。

よって、本市議会は、東京都に対し、下記項目を求める。

- 1 歩車分離式信号機、音響式信号機を設置拡充すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明